

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第122期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	サカイオーベックス株式会社
【英訳名】	SAKAI OVEX CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松木 伸太郎
【本店の所在の場所】	福井市花堂中2丁目15番1号
【電話番号】	福井 0776-36-5800（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 小出 誠
【最寄りの連絡場所】	福井市花堂中2丁目15番1号
【電話番号】	福井 0776-36-5800（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 小出 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第121期 第3四半期連結 累計期間	第122期 第3四半期連結 累計期間	第121期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	16,406,134	18,685,237	22,034,616
経常利益 (千円)	1,550,976	1,635,075	1,885,289
四半期(当期)純利益 (千円)	1,132,412	1,048,862	1,333,125
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,805,770	1,467,510	2,333,411
純資産額 (千円)	11,940,062	13,770,880	12,323,520
総資産額 (千円)	22,293,721	24,788,074	23,179,798
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	17.55	16.27	20.66
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	16.26	-
自己資本比率 (%)	53.4	55.3	53.0

回次	第121期 第3四半期連結 会計期間	第122期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.74	7.54

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 第121期第3四半期連結累計期間及び第121期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、株高、円安傾向が続き景気は緩やかに回復基調で推移しましたが、消費増税に伴う需要の反動減による個人消費の低迷が長期化していることに加え、円安による輸入原材料価格の上昇や物価の上昇が懸念されるなど、依然先行きは予断を許さない状況となっています。

このような経営環境の中、当社グループの当第3四半期連結累計期間の業況は、市況の回復により全てのセグメントで増収となりました。利益面では、円安による原材料及びエネルギー費等の増加はあったものの、増収効果と製造原価の低減に努めたこと等により、営業利益は増益となりました。また、経常利益も、持分法投資利益の増加もあり増益となりましたが、四半期純利益は税金費用の増加により減益となりました。

当第3四半期連結累計期間の当社グループの売上高は18,685百万円と前年同期比2,279百万円(13.9%)の増収となり、営業利益は1,117百万円と前年同期比の16百万円(1.5%)の増益、経常利益は1,635百万円と前年同期比84百万円(5.4%)の増益、四半期純利益は、1,048百万円と前年同期比83百万円(7.4%)の減益となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

(染色加工事業)

当事業では、スポーツ用途は減少したものの、主力のユニフォーム用途や婦人衣料用途等が増加し増収となりました。利益面では、原材料費やエネルギー費は高止まりしているものの、増収となったことに加え、生産ロスの削減、コストダウンによる製造原価の低減に継続的に取り組んだことから増益となりました。

当事業の売上高は、9,562百万円と前年同期比614百万円(6.9%)の増収となり、営業利益は485百万円と前年同期比70百万円(16.9%)の増益となりました。

(繊維販売事業)

当事業では、テキスタイル事業は、ユニフォーム、スポーツ用途など強みを持つ分野での販売活動を更に進めると共に、産業資材等の新規用途開拓に注力しました。アパレル事業は、製造コストの上昇に対応するため、製造拠点多様化に積極的に取り組むとともに、企画機能を活かした商流の開拓に努めました。また、テキスタイル事業、アパレル事業ともに縫製事業との連携を深めるなど、自社素材による一貫加工品の営業開発に注力しました。酒伊貿易(上海)有限公司は、アパレル事業との連携をより一層強化し、販路の拡大に向け継続的な取り組みを進めました。以上により売上は増収となったものの、利益面では、円安により製造原価が上昇したこと等により減益となりました。

当事業の売上高は、5,067百万円と前年同期比89百万円(1.8%)の増収となり、営業利益は388百万円と前年同期比114百万円(22.7%)の減益となりました。

(その他の事業)

その他事業のうち、電子機器事業は、主力のFA制御機器、自動制御機器の他、電気工事、システム関連いずれも堅調に推移しました。水産資材事業は、中層浮魚礁を中心に、沖縄県での営業活動に重点的に取り組みました。織布事業は、高密度織物、婦人衣料向け糸加工とも堅調に推移しました。建設不動産事業は、大口物件の完成工事に注力すると共に、コストダウンによる利益確保や小口、リフォーム物件等を含む受注活動に努めました。複合部材事業は、的を絞った販促活動を行うことで、商品特性を最大限に活かせる市場用途への営業展開を本格化させました。縫製事業は、主力のキャリア向けカットソーの受注拡大及びODMビジネスの販路開拓に注力しました。

その他事業の売上高は、4,055百万円と前年同期比1,575百万円(63.5%)の増収となり、営業利益は236百万円と前年同期比101百万円(74.5%)の増益となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、544百万円です。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	224,000,000
計	224,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	68,362,587	68,362,587	(株)東京証券取引所 (第一部)	単元株式数 1,000株
計	68,362,587	68,362,587	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において、新たに発行した新株予約権等はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	68,362	-	4,655,044	-	1,536,986

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,904,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 64,319,000	64,319	-
単元未満株式	普通株式 139,587	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	68,362,587	-	-
総株主の議決権	-	64,319	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれています。
 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれています。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
サカイオーベックス株式会社	福井市花堂中二丁目15番1号	3,904,000	-	3,904,000	5.71
計	-	3,904,000	-	3,904,000	5.71

(注) 1. 上記の他、株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権の数2個)あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれています。
 2. 当第3四半期会計期間末の自己株式数は3,907千株です。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,150,246	2,188,415
受取手形及び売掛金	3,914,631	4,436,722
電子記録債権	134,813	462,051
商品及び製品	982,844	946,510
仕掛品	506,325	754,701
原材料及び貯蔵品	346,274	331,488
その他	1,359,672	1,347,067
貸倒引当金	33,077	34,062
流動資産合計	9,361,729	10,432,895
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,952,961	2,838,389
機械装置及び運搬具(純額)	1,162,930	1,005,892
土地	2,755,193	2,718,291
リース資産(純額)	69,126	43,518
建設仮勘定	609	54,217
その他(純額)	48,543	45,850
有形固定資産合計	6,989,364	6,706,159
無形固定資産		
のれん	45,538	38,707
その他	113,937	104,256
無形固定資産合計	159,475	142,964
投資その他の資産		
出資金	3,981,719	4,563,723
その他	2,688,798	2,944,153
貸倒引当金	1,289	1,821
投資その他の資産合計	6,669,227	7,506,055
固定資産合計	13,818,068	14,355,179
資産合計	23,179,798	24,788,074

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,317,018	3,819,671
短期借入金	1,839,976	1,784,550
未払法人税等	418,965	32,200
賞与引当金	466,414	256,467
その他	745,777	1,181,850
流動負債合計	6,788,152	7,074,740
固定負債		
長期借入金	2,639,353	2,334,505
退職給付に係る負債	864,402	697,517
資産除去債務	106,154	107,050
その他	458,215	803,380
固定負債合計	4,068,125	3,942,453
負債合計	10,856,277	11,017,194
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,655,044	4,655,044
資本剰余金	2,037,362	2,037,362
利益剰余金	5,224,895	6,251,323
自己株式	799,069	810,861
株主資本合計	11,118,233	12,132,869
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	479,809	696,253
繰延ヘッジ損益	2,954	35,666
為替換算調整勘定	826,500	951,995
退職給付に係る調整累計額	143,134	102,930
その他の包括利益累計額合計	1,166,130	1,580,984
新株予約権	-	14,076
少数株主持分	39,156	42,950
純資産合計	12,323,520	13,770,880
負債純資産合計	23,179,798	24,788,074

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	16,406,134	18,685,237
売上原価	13,859,156	16,024,335
売上総利益	2,546,977	2,660,902
販売費及び一般管理費	1,446,074	1,543,189
営業利益	1,100,903	1,117,712
営業外収益		
受取利息	1,768	5,353
受取配当金	39,114	38,164
持分法による投資利益	438,635	466,793
その他	38,460	63,770
営業外収益合計	517,978	574,081
営業外費用		
支払利息	58,203	49,544
その他	9,701	7,173
営業外費用合計	67,904	56,718
経常利益	1,550,976	1,635,075
特別利益		
固定資産売却益	270	7,969
投資有価証券売却益	700	-
助成金収入	22,502	864
補助金収入	-	20,000
保険差益	13,365	-
特別利益合計	36,839	28,833
特別損失		
固定資産売却損	331	-
固定資産除却損	1,634	386
固定資産圧縮損	10,266	-
その他	-	750
特別損失合計	12,231	1,136
税金等調整前四半期純利益	1,575,584	1,662,773
法人税、住民税及び事業税	348,534	283,611
法人税等調整額	92,145	326,521
法人税等合計	440,679	610,132
少数株主損益調整前四半期純利益	1,134,904	1,052,641
少数株主利益	2,491	3,778
四半期純利益	1,132,412	1,048,862

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,134,904	1,052,641
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	200,098	216,458
繰延ヘッジ損益	12,820	32,711
為替換算調整勘定	5,811	7,284
退職給付に係る調整額	-	40,204
持分法適用会社に対する持分相当額	452,135	118,210
その他の包括利益合計	670,866	414,869
四半期包括利益	1,805,770	1,467,510
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,803,239	1,463,716
少数株主に係る四半期包括利益	2,531	3,794

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が164,951千円減少し、利益剰余金が106,607千円増加しています。なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微です。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。なお、当四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれています。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	- 千円	45,719千円
支払手形	-	90,330

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	486,171千円	445,407千円
のれんの償却額	-	6,830

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	129,066	2	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	129,041	2	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	染色加工 事業	繊維販売 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	8,947,700	4,977,763	13,925,464	2,480,670	16,406,134	-	16,406,134
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	23,937	12,455	36,393	452,493	488,886	488,886	-
計	8,971,638	4,990,218	13,961,857	2,933,163	16,895,021	488,886	16,406,134
セグメント利益	415,661	502,525	918,187	135,602	1,053,790	47,112	1,100,903

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、織布事業、電子機器事業等を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額47,112千円は、セグメント間取引消去5,424千円、各報告セグメントに配分していない全社費用41,688千円です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等の調整額です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	染色加工 事業	繊維販売 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	9,562,389	5,067,121	14,629,511	4,055,726	18,685,237	-	18,685,237
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	13,767	9,655	23,423	383,202	406,625	406,625	-
計	9,576,157	5,076,777	14,652,934	4,438,928	19,091,863	406,625	18,685,237
セグメント利益	485,911	388,454	874,365	236,629	1,110,995	6,717	1,117,712

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、織布事業、電子機器事業等を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項
 (事業セグメント利益又は損失の測定方法)

第1四半期連結会計期間より各セグメントの業績をより適切に評価するため、全社共通費の配賦方法を変更しています。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益が、「染色加工事業」で16,059千円、「繊維販売事業」で436千円、「その他事業」で262千円、それぞれ増加しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	17円55銭	16円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,132,412	1,048,862
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,132,412	1,048,862
普通株式の期中平均株式数(千株)	64,532	64,467
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	16円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	53
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月10日

サカイオーベックス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 芳明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 垂井 健 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサカイオーベックス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サカイオーベックス株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。